

第2号議案 平成30年度 事業計画及び業務収支予算書について

次のとおり議決を求めます。

◎ 事業計画

I 基本方針

我が国の農業は、農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大などから、農業生産額が大きく減額している状況において、政府は「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、担い手への農地集積の加速化、農産物の輸出拡大、6次産業化の推進や需要に応じた生産に移行する新たな米政策などの農業の成長産業化に向けた取り組みを進めている。

さらに、農業者の所得向上を図るため、生産資材価格の引き下げや農産物の流通・加工の構造改革など一連の農政改革が進められており、意欲ある農業者が安心して経営に取り組めるよう経営安定対策の充実強化を図ることとしている。

このような中、農業者の収入全体を総合的に補償する「収入保険制度」の創設と農業共済制度の大幅な見直しを内容とした農業災害補償法が改正され、本年4月から「農業保険法」として新たな農業経営の安定に向けてスタートすることとなった。制度の実施主体であるNOSA I団体は、これまでの農業災害対策に加え、農業者の経営発展を支援する役割も担うこととなる。

この役割を果たしていくため、収入保険と農業共済の両制度の一層の普及・定着に組織を挙げて取り組むこととし、新全国運動である「安心の未来」拡充運動を積極的に展開する中で、各生産団体、関係機関、行政等との連携をより一層強化し、全ての農業者にセーフティネットを提供できる体制を構築する。組合の役職員は、新たな制度運営に必要な専門知識を習得し、資質向上を図るとともに、支援事業や地域と一体になった活動を実践することで農家との信頼関係を強固なものとし、事業展開することとする。

一方、平成30年度農業共済関係予算は、厳しい国の財政事情の中でNOSA I団体においては引き続き経費節減と業務の効率化が求められている。

また、国の農業災害対策の重要な柱を担うNOSA Iは、社会的責任を果たすためコンプライアンス態勢の確立と実践は極めて重要であり、そのため内部監査機能の強化を図り、適正かつ効率的で健全な業務運営を行うこととする。

Ⅱ 引受計画

共済目的		3 0 年度			2 9 年度	共済目的		3 0 年度			2 9 年度
		計画規模	区域内概数	引受率	引受実績			計画規模	区域内概数	引受率	引受実績
農作物	水 稲	25,778 ha	26,100 ha	99 %	25,802 ha	畑作物	大 豆	1,620 ha	1,800 ha	90 %	1,643 ha
	麦	4,900 ha (31年産計画)	4,900 ha	100 %	4,791 ha (30年産実績)		そ ば	3,257 ha	3,660 ha	89 %	3,237 ha
家 畜	乳用牛	830 頭	1,800 頭	46 %	1,247 頭	園 芸 施 設	ガラス室	30 棟	60 棟	50 %	25 棟
		370 頭	1,350 頭	27 %							
	肉用牛	2,130 頭	2,760 頭	77 %	2,277 頭		プラス チック ハウス	3,330 棟	6,640 棟	50 %	2,836 棟
		700 頭	4,440 頭	16 %							
	豚	1,360 頭	2,280 頭	60 %	1,087 頭	任 意	建 物	37,500 棟	97,000 棟	39 %	37,448 棟
果 樹	な し	25 ha (31年産計画)	61 ha	41 %	23 ha (30年産実績)			4,200 億円			4,159 億円
	か き	21 ha (31年産計画)	22 ha	95 %	16 ha (30年産実績)		農機具	5,000 台	17,700 台	28 %	5,138 台
	う め	105 ha (31年産計画)	282 ha	37 %	97 ha (30年産実績)			185 億円			184 億円

※ 家畜共済

上段：現行制度（H30年4月～12月）

下段：新制度（H31年1月～3月）

Ⅲ 実施方策

1. 農作物共済（水稻・麦）

制度の趣旨等を周知徹底し、完全引受に努める。

- （1）需給調整部局と一体的に水田情報を整備することで、作付け状況の適正把握と対象面積の完全引受を行う。
- （2）改正制度を踏まえた引受方式の円滑な移行促進を図る。
- （3）栽培形態に応じた適正な基準収穫量の設定を行う。
- （4）経営所得安定対策対象者との連携を一層強化する。

2. 家畜共済（乳牛・肉牛・種豚・肉豚）

飼養農家の現状把握と普及啓発を図り、引受の拡大に努める。

- （1）現加入者に対し、制度改正の周知を徹底するとともに、補償拡大の推進を行う。
- （2）有資格頭数の把握及び未加入農家への戸別訪問による普及啓発に努め、農家のニーズに即した引受方式の提案を行うことで引受拡大を図る。

3. 果樹共済（なし・かき・うめ）

生産部会との連携に重点を置き、果樹に係る課題等を整理し、推進方策等を見直すことで引受率10%拡大を目指す。

- （1）生産部会と協議しながら、「果樹共済引受総合対策」の中で、関係機関と連携し産地の発展に努める。
- （2）有資格者の把握及び未加入農家への戸別訪問による普及啓発に努め、農家のニーズに即した引受方式の提案を行うことで引受拡大を図る。
- （3）全ての引受方式に危険段階別共済掛金率を導入し、農家間の公平化を図る。
- （4）共済制度未実施品目のニーズの把握を行う。

4. 畑作物共済（大豆・そば）

全国的にも高い引受率を維持しているが、麦に次ぐ水田農業の基幹作物としてこれまで以上の引受面積を確保する。

- （1）有資格者の把握及び未加入農家への戸別訪問による普及啓発に努め、引受拡大を図る。
- （2）改正制度を踏まえた引受方式の円滑な移行促進を図る。
- （3）経営所得安定対策対象者との連携を一層強化する。
- （4）共済制度未実施品目のニーズの把握を行う。

5. 園芸施設共済

保有農家の現状把握と普及啓発を図り、引受拡大に努める。

- (1) 現加入者に対し制度改正の周知を徹底するとともに、補償拡大の推進を行う。(復旧費用・撤去費用)
- (2) 有資格台帳の整備・更新及び生産部会、未加入農家への戸別訪問による普及啓発に努め、引受拡大を図る。
- (3) 危険段階別共済掛金率を導入し、農家間の公平化を図る。
- (4) 組合独自の支援事業の有効活用を行う。

6. 任意共済（建物・農機具）

自然災害への手厚い補償提供が可能になった仕組み改定と料率改定によって、加入者のニーズを踏まえた「質の高い補償」の推進により、一層の引受拡大を図る。

- (1) 収入保険制度の実施を踏まえた新規引受の拡大を図る。
- (2) 仕組み改善等を踏まえた補償の拡充（総合共済の推進、特約の付帯）を推進する。
- (3) 口座未登録者解消への取組みと自動継続特約延長により継続更改率の向上を図る。
- (4) 農機具販売業者との連携による引受拡大を図る。

IV 収入保険制度の普及推進

収入保険制度の導入初年度に当たり、農業者が適切な制度選択ができるよう、普及啓発を徹底するとともに、対象農業者を確実に把握し、重点的に推進を行うこととする。

- (1) 収入保険制度の普及推進に向け、関係機関と連携した推進体制の構築を図る。
- (2) 収入保険制度に関する相談窓口の常設及び制度説明会を開催し普及推進を図る。
- (3) 共済事業の戸別訪問を活用し、収入保険制度対象農業者の把握と普及推進を行う。
- (4) 加入対象農業者の把握に努める。
- (5) 青色申告の普及推進を図る。
- (6) 農業経営アドバイザー育成のための職員研修を実施する。

V 損害評価の適正化

損害評価は、共済金決定の基礎となり、組合員の信頼の指標ともなる重要なことであることから、次の事項を重点的に取り組み、評価の適正化を期す。

- 1 生育、被害状況等を的確に把握するとともに、被害農家の損害通知を徹底することで被害発生 of 早期把握に努め、被害の実態に即した被害申告を促す。
- 2 公平且つ適正な評価を実施するため、損害評価会委員・損害評価員の研修を強化し、見回り調査等における現地研修を徹底する。
- 3 改正制度を適正に実施するため、新たな評価方法等のハンドブックを作成する。
- 4 大災害時の緊急損害評価体制及び県域を超えた損害評価の支援体制（任意共済）を構築する。

VI 損害防止事業の実施

- 1 農作物共済
 - (1) 鳥獣害対策事業を実施する。
 - (2) 損害防止機器貸出モデル事業を実施する。
- 2 園芸施設共済
 - (1) 被覆材強化対策支援事業を実施する。

VII 農業共済支援事業の実施

組織強化対策事業、制度適正化事業、地域支援事業、制度PR事業など、農家ニーズに即した取組みと地域への支援事業を展開する。
計17事業（継続17事業）

※ 内容はP145『平成30年度 農業共済支援事業』のとおり

VIII 余裕金の安全・確実な運用

組合の余裕金は、組合員の財産である共済掛金の積立金等で構成されており、将来の共済金等の支払財源となっていることから、その運用について法令遵守等のもとより、次の事項を重点に取り組む。

1. 余裕金運用管理委員会において策定した運用基本方針に沿った確実な運営を実施するとともに、運用状況を適宜、理事会に報告する。
2. 各種リスクを勘案した適切な資産の保全に努める。
3. 債権保有を第一原則とする。
4. 余裕金運用基本方針を次のとおりとする。

—平成30年度余裕金運用基本方針—

余裕金の運用については、長期的な視点による安全かつ確実な運用を基本とする。

1. 農業保険法施行規則第34条及び同規則第34条第3号（農林水産大臣の指定する有価証券を定める件）に定められた方法を遵守する。
2. 国債など債券の購入を中心とする。ただし、金利水準を考慮し定期預金での運用も可能とする。
3. 債券の購入にあたっては単価100円を超えるものは購入しない。
4. 時価の変動により利益を得ることを目的とした短期での売買及び投機的な取引は行わない。
5. 特定の銘柄に集中することなく、適切なポートフォリオの構築に努める。

IX 業務執行体制の整備

将来にわたって安定的に事業を展開するため一層の事業推進に努めるほか、これまでの成果を十分捉え、更なる業務の効率化、執行体制の強化に考慮した事業運営を図る。

1. 業務の効率化

- (1) 農家ニーズ・事業成果を踏まえた積極的事業展開及び業務の効率化を図る。
- (2) 情報システムの適正運用による事務処理の簡素合理化を図る。
- (3) 情報セキュリティ強化による情報漏えい等の対策を実施する。
- (4) 業務経費における費用対効果を検証する。

2. 業務執行体制の強化

- (1) コンプライアンスの徹底を図る。(内部監査機構の取組強化、リスク管理の強化、リーガルチェック体制整備、マイナンバーの適正な取扱い)
- (2) 職員資質向上に係る研修体系を強化する。(専門性の技術向上等)
- (3) 職員の健康管理強化による職場活性化を行う。
- (4) 労務管理を徹底する。

X 共済目的の種類別計画

項 目	組合員 数	農 作 物 共 済				家 畜 共 済																
		水 稲		麦		現行制度(平成30年4月～12月)								新制度適用(平成31年1月以降に共済責任期間開始)								
						成乳牛	育 成 乳 牛	乳 用 子牛等	肥育用 成 牛	肥育用 子 牛	その他 肉 用 牛	その他 肉 用 子牛等	種 豚	肉 豚	肉 豚	死 産 廃				病 傷		
		一筆 方式	品質 方式	一筆 方式	災害収入 方 式											搾乳牛	育成 乳牛	繁殖用 雌牛	育成・ 肥育牛	種豚	乳用牛	肉用牛
区 域 内 の 概 数	人 22,872	ha 26,100		ha 4,900		頭 780	頭 30	頭 990	頭 2,120	頭 160	頭 220	頭 260	頭 230	頭 2,050	頭 910	頭 440	頭 210	頭 4,230	頭 310	頭 880	頭 2,500	頭 230
前 年 度 引 受 実 績	15,265	25,636	166	76	4,715	808	30	409	1,775	114	174	214	225	862	-	-	-	-	-	-	-	-
本 年 度 引 受 計 画	15,590	25,631	147	50	4,850	560	20	250	1,680	100	160	190	230	1,130	260	110	40	660	-	230	400	-
本 年 度 予定引受率	% 68	% 99		% 100		% 72	% 67	% 25	% 79	% 63	% 73	% 73	% 100	% 55	% 29	% 25	% 19	% 16	% -	% 26	% 16	% -
前 年 度 対 比 率	% 102	% 100		% 102		% 69	% 67	% 61	% 95	% 88	% 92	% 89	% 102	% 131	%	%	%	%	%	%	%	%

項 目	果 樹 共 済							畑 作 物 共 済				園 芸 施 設 共 済								任 意 共 済	
	な し			か き		う め		大 豆			そ ば	ガラス室 プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス								建 物	農 機 具
	半相殺 方 式	全相殺 方 式	災害収入 方 式	全相殺 方 式	半相殺 方 式	全相殺 方 式	災害収入 方 式	一 方 方 式	筆 式	半相殺 方 式	全相殺 方 式	全相殺 方式	Ⅱ 類	Ⅱ 類	Ⅲ 類	Ⅳ類甲	Ⅳ類乙	Ⅴ 類	Ⅵ 類		
区 域 内 の 概 数	ha 61			ha 22		ha 282		ha 1,800			ha 3,660	棟 60	棟 5,790	棟 460	棟 200	棟 120	棟 40	棟 30	棟 97,000	台 17,700	
前 年 度 引 受 実 績	9	9	5	16	0.4	44	53	228	30	1,385	3,237	25	2,483	164	105	52	18	14	37,448	5,138	
本 年 度 引 受 計 画	10	10	5	20	1	50	55	230	30	1,360	3,257	30	2,895	230	110	60	20	15	37,500	5,000	
本 年 度 予 定 引 受 率	%			%		%		%			%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
	41			95		37		90			89	50	50	50	55	50	50	50	50	39	28
前 年 度 対 比 率	%			%		%		%			%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	109			128		108		99			101	120	117	140	105	115	111	107	100	97	

XI 農業共済事業の規模

1. 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項 目			引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交付金又は 納入保険料 (E)=(B)-(D)	手持共済 掛 金 (F)=(A)-(D)	備 考
			本年度計画	前年度実績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)				
農作物	水稲	一 筆	25,631 ha	25,636 ha	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		方 式	88,993 t	88,824 t	16,112,044	30,290	15,145	15,145	1,933	13,212	28,357	
		品 質										
		方 式	147 ha	166 ha	121,266	901	450	451	155	295	746	
	麦	計	25,778 ha	25,802 ha	16,233,310	31,191	15,595	15,596	2,088	13,507	29,103	
		一 筆	50 ha	76 ha								
		方 式	86 t	106 t	9,477	629	331	298	277	55	352	
		災害収 入方式	4,850 ha	4,715 ha	1,879,334	159,819	85,023	74,795	43,882	41,141	115,937	
家畜	計		4,900 ha	4,791 ha	1,888,811	160,448	85,354	75,093	44,159	41,196	116,289	
	計		30,678 ha	30,593 ha	18,122,121	191,639	100,949	90,689	46,247	54,703	145,392	
	畜	成 乳 牛	頭 560	頭 808	93,339	16,992	8,496	8,496	6,240	2,256	10,752	
		育成乳牛	20	30	1,724	52	26	26	17	9	35	
		乳 子 牛 等	250	409	11,682	1,346	673	673	496	177	850	
		肥 育 用 牛	1,680	1,775	326,525	9,210	4,605	4,605	2,605	2,000	6,605	
		肥 育 用 子 牛	100	114	8,344	938	469	469	326	143	612	
		そ の 他 肉用成牛	160	174	24,982	2,134	1,067	1,067	581	486	1,553	
		そ の 他 肉用子牛等	190	214	12,745	1,322	661	661	427	234	895	
		種 豚	230	225	4,097	232	92	140	94	△ 2	138	
		肉 豚	1,130	862	6,339	3	1	2	2	△ 1	1	
	計		4,320	4,611	489,777	32,229	16,090	16,139	10,788	5,302	21,441	

項 目			引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交付金又は 納入保険料 (E)=(B)-(D)	手持共済 掛 金 (F)=(A)-(D)	備 考
			本年度計画	前年度実績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)				
家 畜 (新制度適用)	死 廃	搾乳牛	頭 260	頭 —	千円 46,196	千円 3,320	千円 1,660	千円 1,660	千円 1,660	千円	千円 1,660	
		育成乳牛	110	—	15,886	508	254	254	254		254	
		繁殖用雌牛	40	—	7,861	146	73	73	73		73	
		育成・肥育牛	660	—	126,032	820	410	410	410		410	
		種 豚	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		計	1,070	—	195,975	4,794	2,397	2,397	2,397		2,397	
	病 傷	乳用牛	230	—	3,306	2,600	1,300	1,300	543	757	2,057	
		肉用牛	400	—	1,241	674	337	337	297	40	377	
		種 豚	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		計	630	—	4,547	3,274	1,637	1,637	840	797	2,434	
	計		1,700	—	200,522	8,068	4,034	4,034	3,237	797	4,831	

項 目			引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交付金又は 納入保険料 (E) = (B) - (D)	手持共済 掛 金 (F) = (A) - (D)	備 考
			本年度計画	前年度実績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)				
果 樹	なし		ha	ha	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		半相殺	10	9	24,905	845	422	423	426	△ 4	419	
		全相殺	10	9	37,666	1,167	583	584	508	75	659	
		災害収入	5	5	16,227	681	340	341	292	48	389	
		計	25	23	78,798	2,693	1,345	1,348	1,226	119	1,467	
	かき	全相殺	20	16	20,178	686	343	343	472	△ 129	214	
		半相殺	1	0.4	1,008	36	18	18	24	△ 6	12	
		計	21	16	21,186	722	361	361	496	△ 135	226	
	うめ	全相殺	50	44	33,606	2,755	1,377	1,378	1,784	△ 407	971	
		災害収入	55	53	59,761	5,438	2,719	2,719	3,388	△ 669	2,050	
		計	105	97	93,367	8,193	4,096	4,097	5,172	△ 1,076	3,021	
		計	151	136	193,351	11,608	5,802	5,806	6,894	△ 1,092	4,714	
畑 作 物	大豆	一 筆	230	228	87,726	10,615	5,838	4,777	4,200	1,638	6,415	
		半相殺	30	30	13,077	1,465	806	659	548	258	917	
		全相殺	1,360	1,385	666,933	90,703	49,887	40,816	42,767	7,120	47,936	
		計	1,620	1,643	767,736	102,783	56,531	46,252	47,515	9,016	55,268	
	そば	全相殺	3,257	3,237	245,067	38,476	21,162	17,314	18,020	3,142	20,456	
		計	4,877	4,880	1,012,803	141,259	77,693	63,566	65,535	12,158	75,724	
園 芸 施 設	ガラス室Ⅱ類		棟	棟								
			30	25	141,990	97	48	48	4	44	93	
	プラスチックハウス	Ⅱ 類	2,895	2,483	1,080,239	16,732	8,366	8,366	4,768	3,598	11,964	
		Ⅲ 類	230	164	232,750	1,340	670	670	284	386	1,056	
		Ⅳ類甲	110	105	677,290	1,395	698	698	127	571	1,268	
		Ⅳ類乙	60	52	545,070	1,079	540	540	23	517	1,056	
		Ⅴ 類	20	18	40,250	121	60	60	59	1	62	
		Ⅵ 類	15	14	7,682	121	60	60	43	17	78	
	計	3,360	2,861	2,725,271	20,884	10,442	10,442	5,308	5,134	15,577		
合 計			—	—	22,543,323	397,619	210,976	186,642	134,772	76,205	262,848	

2. 任意共済事業の規模

項 目		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			再 共 済	再 共 済	手持共済	備 考
		本年度計画	前年度実績		総 額 A	純共済掛金	賦課金 B	掛 金 C	手 数 料 D	掛 金 A-B-C+D	
建 物	棟	棟		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	総 合	3,570	3,185	38,799,900	104,819	77,060	27,759	31,446	6,911	52,525	
	火 災	33,930	34,263	381,219,100	276,350	152,169	124,181	82,905	33,522	102,786	
	計	37,500	37,448	420,019,000	381,169	229,229	151,940	114,351	40,433	155,311	
農 機 具	台	台									
	屋外使用型	4,460	4,538	17,579,200	71,020	49,749	21,271	—	—	49,749	
	屋内使用型	540	600	921,600	1,843	1,567	276	—	—	1,567	
	計	5,000	5,138	18,500,800	72,863	51,316	21,547	—	—	51,316	
合 計		—	—	438,519,800	454,032	280,545	173,487	114,351	40,433	206,627	
再 共 済 割 合				(地震等) 50% (地震等以外) 30%	再共済手数料率			掛金率区分ごとに事務費賦課割合から再共済事業費率(4.5%)を控除した率			

※ 引受方式

品質方式	おおむね全量をJA等に出荷している農家を対象とし、過去5年間のデータをもとに引受けし、農家単位で収穫量の減収及び品質低下を伴う生産金額の減少を補てん対象とします
災害収入方式	
全相殺方式	農家ごとに過去の出荷データにより引受けし、農家単位で収穫量の減収のみを補てん対象とします
半相殺方式	農家ごとに全耕地の平年収量をもとに引受けし、農家単位で収穫量の減収のみを補てん対象とします
一筆方式	一筆ごとに全耕地の平年収量をもとに引受けし、一筆単位で収穫量の減収のみを補てん対象とします

◎業務収支予算書

(収入の部)

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (△) (A) - (B)	摘 要
前期繰越業務残金		0	4,681	△ 4,681	
受取補助金	受取補助金 (農水省)	409,198	432,238	△ 23,040	国からの補助金
	受取補助金 (厚労省)	205	197	8	人材開発支援助成金
	小 計	409,403	432,435	△ 23,032	
賦 課 金	水稲共済割	25,778	25,776	2	
	麦共済割	2,450	2,650	△ 200	
	家畜共済割	3,628	3,513	115	
	果樹共済割	193	190	3	
	畑作物共済割	2,439	2,480	△ 41	
	園芸施設共済割	3,335	3,080	255	
	組合員割	1,559	1,678	△ 119	
	小 計	39,382	39,367	△ 99	
受託収入		24,984	1,928	23,056	一体化業務受託費・収入保険受託費
損害防止収入		200	180	20	防除機貸出料
受取利息		93,330	112,221	△ 18,891	有価証券利息等
事業勘定受入	農作物共済勘定受入	9,902	10,670	△ 768	水稲特別積立金取崩 (農作物損防事業)
	園芸施設共済勘定受入	2,000	2,434	△ 434	園芸特別積立金取崩 (被覆材強化事業)
	任意共済勘定受入	173,487	174,953	△ 1,466	建物・農機具共済事務費 (賦課金)
	小 計	185,389	188,057	△ 2,668	
業務雑収入		1,839	2,025	△ 186	団体保険奨励金等
業務貸倒引当金戻入		1	1	0	
建設引当金戻入		0	1	△ 1	
修繕引当金戻入		1,700	3,000	△ 1,300	修繕維持費財源
更新引当金戻入		1	1	0	
事務機械化準備金戻入		3,252	2,409	843	システム修正料等
業務引当金戻入		56,680	47,193	9,487	普及推進費等財源
退職給与金施設預託金付加金収入		3,745	4,224	△ 479	退職給与金施設運用利息
業務財産処分益		1	1	0	
業務雑利益		1	1	0	
合 計		819,908	837,725	△ 17,817	

(支出の部)

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (△) (A)-(B)	摘 要
人件費	役員報酬	26,746	22,116	4,630	役員・役員退任慰労金
	職員給料手当	460,211	475,513	△ 15,302	職員（診療所職員を除く）
	法定福利費	83,937	85,749	△ 1,812	健康保険料、厚生年金掛金等
	厚生福利費	2,411	2,327	84	健康検診料、慶弔費等
	退職給付引当金繰入	11,723	12,910	△ 1,187	職員退職給与引当金
	退職給与金	42,676	0	42,676	
	(-)退職給付引当金戻入	(-) 34,838	0	34,838	
	賃金	12,579	6,704	5,875	嘱託・臨時職員雇用
	小 計	605,445	605,319	126	
旅費交通費	役員旅費交通費	1,169	849	320	県内外会議等旅費
	職員旅費交通費	4,356	4,710	△ 354	県内外会議・研修旅費
	小 計	5,525	5,559	△ 34	
事務費	通信運搬費	17,591	15,910	1,681	電話・郵便料
	図書印刷費	10,232	13,882	△ 3,650	総代会資料等印刷費、図書購入費等
	消耗品費	5,021	5,335	△ 314	事務用消耗品等
	手数料	3,057	3,800	△ 743	J A振替事務手数料等
	小 計	35,901	38,927	△ 3,026	
業務費	会議費	1,196	2,055	△ 859	共済連絡員会議、収入保険説明会等
	交際費	400	400	0	関係団体慶弔費等
	講習会費	495	876	△ 381	研修会等
	業務支払利息	1	1	0	短期借入の利子
	委託費	25,830	21,233	4,597	システムサポート料等
	報酬	27,590	27,660	△ 70	共済連絡員手当等
	委員等旅費	530	876	△ 346	総代会バス・委員旅費等
	諸謝金	995	875	120	建物損害鑑定費等
	小 計	57,037	53,976	3,061	
普及推進費	広報費	13,983	13,896	87	広報誌「ほなみ」発行費、事業PR費
	事業奨励費	22,002	24,326	△ 2,324	共済事業加入推進費、地域支援事業等
	小 計	35,985	38,222	△ 2,237	
施設費	光熱水費	6,522	6,226	296	電気、上下水道料等
	備用品費	1,247	1,441	△ 194	事務用備品の購入費等
	燃料費	7,070	6,590	480	公用車ガソリン代
	賃借料	8,061	7,555	506	事務機器・公用車リース料等
	修繕維持費	15,316	16,319	△ 1,003	会館・事務機器・公用車維持費等
	保険料	1,655	1,752	△ 97	建物・自動車保険料
	車両リサイクル費	1	1	0	
	小 計	39,872	39,884	△ 12	

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (△) (A)-(B)	摘 要
損害評価費	報酬	4,060	4,060	0	評価員・評価会委員報酬
	旅費	750	750	0	会議等旅費
	会議費	174	239	△ 65	評価会・評価員会議の経費
	賃金	5,056	5,056	0	損害評価日当等
	賃借料	182	242	△ 60	評価車リース料
	燃料費	336	374	△ 38	評価車ガソリン代
	実測費	304	339	△ 35	実測車借上料、燃料費、賃金
	雑費	3,266	2,240	1,026	実測圃場謝礼等
	小 計	14,128	13,300	828	
損害防止費	賃借料	148	542	△ 394	貸出防除機
	委託費	5,400	6,000	△ 600	鳥獣害対策事業費
	修理費	464	524	△ 60	貸出防除機
	雑費	2,000	2,000	0	園芸被覆材強化対策事業
	小 計	8,012	9,066	△ 1,054	
諸税負担金	公課費	2,550	2,598	△ 48	自動車税、固定資産税（土地）等
	協会負担金	3,303	3,303	0	N O S A I 協会負担金
	関係団体負担金	2,125	2,723	△ 598	会議・研修会負担金等
	小 計	7,978	8,624	△ 646	
事業勘定繰入	家畜共済勘定繰入	1,500	13,760	△ 12,260	家畜診療所運営費
業務雑費		2,496	3,843	△ 1,347	
業務貸倒引当金繰入		1	1	0	
建設引当金繰入		1	1	0	
修繕引当金繰入		1	1	0	
更新引当金繰入		1	1	0	
固定資産自己財源取得費	外部出資費	1	1	0	
	有形固定資産取得費	4,218	4,445	△ 227	損害防止機器
	無形固定資産取得費	1	1	0	
	小 計	4,220	4,447	△ 227	
事務機械化準備金繰入		1	1	0	
業務引当金繰入		1	1	0	
業務財産処分損		1	1	0	
業務貸倒損失		1	1	0	
業務雑損失		1	1	0	
予備費		1,800	2,789	△ 989	
合 計		819,908	837,725	△ 17,817	